

## 受験者への連絡・注意事項

### 注意事項

- 一度申し込まれた受験料の返還・次回繰越し、及び試験日の延期・変更は致しません。
- 試験会場には受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への車・バイク等の乗り入れは出来ません。必ず公共交通機関でお越し下さい。会場までの送迎も周辺の渋滞の原因となりますのでご遠慮下さい。
- 試験開始から30分経過後は試験会場への入場はできません。
- 受験の際は、本人確認書類(氏名・生年月日・顔写真が確認できるもの)を携帯してください。
- 試験当日の筆記用具及び計算器具の貸し出しは行いません。
- 試験会場内での飲食はできません。
- 試験中、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部と通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 本人確認などの場合を除き、常にマスクを着用して下さい。
- 他者と適切な距離を取り密接にならないよう心がけ、試験会場入口では手指消毒を徹底して下さい。
- 試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合は、試験会場への来場をお控え下さい。
- 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - ①発熱(37.5度以上)や咳等の症状がある場合
  - ②過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者と濃厚接触がある場合
  - ③過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - ④過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- 新型コロナウイルス等の感染症の影響により、国や自治体の緊急事態宣言が出された場合や、当該自治体から施行中止の要請があった場合は、試験を中止する場合があります。

### 試験中の禁止事項

- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに以後の受験をお断り致します。
  - \*試験委員の指示に従わない者
  - \*試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - \*試験問題等を複写する者
  - \*問題用紙・解答用紙・計算用紙を持ち出す者
  - \*本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - \*他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - \*暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - \*その他の不正行為を行う者
- ※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

### 試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断り致します。

### 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断り致します。

### 試験が施行されなかった場合、答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、また答案が喪失・焼失・紛失し、採点が出来なくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 熊本商工会議所

〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地

TEL. 096-354-6688

<https://www.kmt-cci.or.jp/>